

平成24年第4回町議会定例会会議の経過（12月5日）

通告順位6番、議席番号1番 川村俊治議員。

1 番 川 村 1 番 川村俊治でございます。幼稚園・保育園行政の考え方について質問いたします。

山北町においては若者の定住対策に取り組む一環として、乳幼児・学童に対して、紙おむつ代支給、医療費の中学校卒業までの無料化、幼稚園・保育園料の一部補助など手厚い支援をされており、保護者にも認識していただいているものと思います。しかしながら急速に進む少子化と人口減少には歯止めがかからず、本年11月1日現在の人口は1万1,727人と発表されています。また7月1日現在の5歳児から0歳児はそれぞれ71人から53人の間で推移しており、都市部で言われるような保育園の待機児童は発生しておらず、余裕がある現状です。幼稚園においても山北幼稚園は160人の定員に対し23人、岸幼稚園は定員120人に対し45人の在園となっています。このような状況においても保護者から意見や要望が出されていると思いますが、これらに対しどのように取り組むのかお尋ねします。

1、保育所への入所条件である「保育に欠ける」のうち、産前産後、育児休業開始前から入所している児童の継続入所、入所児童の環境の変化に留意する必要がある場合、及び保護者が求職活動中の場合において、現状の取り扱いに問題はないか。

2、入所条件は公平に運用することが大切だと思うが、現在は児童福祉法24条の規定や、厚生労働省からの通達によって運用している。これでは担当者が変わると判断が異なる可能性がある。条例化して町独自の明確な運用にする予定はないか。

3、岸幼稚園の建てかえを保護者や地域に説明しているが、町全体の幼児教育に対する考え方を提示する必要があると思う。山北幼稚園はどうするのか。将来に向けた認定あるいは総合こども園への対応はどう考えるか。保護者・地域から2,000人を超える要望書が出たとあ

るが、要望書を頼りに前のめりとも思えるような取り組みでよいのか。

4、幼児数が減少する中で、平成27年度における岸幼稚園通園区の3～5歳児の数は出しておりますが、0～2歳児の数や山北幼稚園通園区の子供数のトレンドが示されていない。新築幼稚園は主に2歳児以下の子供が利用するようになる幼稚園である。

5、岸幼稚園の建てかえには建築費が約8,500万円、備品などを入れると約1億円かかる。そのうち約2,000万円の補助金が出るとの説明を受けたが、資金計画はどうか。だれが負担するのか。また費用については保護者や地域に説明していないと思うが、なぜか。

6、向原保育園では送迎の車を道路にとめるので、近隣住民が迷惑をしているとも聞く。車の待避場所を整備するなど、ソフト面での充実を図る考えはないか。

以上であります。

議 長
町 長

答弁願います。

それでは、川村俊治議員から幼稚園・保育園行政の考え方についての御質問をいただきました。

まず1点目の御質問の、保育所への入所条件である「保育に欠ける」のうち、産前産後、育児休業開始前から入所している児童の継続入所、入所児童の環境の変化に留意する必要がある場合、及び保護者が求職活動中の場合において、現状の取り扱いに問題はないかについてであります。保育所は御存じのように児童福祉法に基づく児童福祉施設で、保護者が労働または疾病などの理由で、その看護すべき乳児・幼児の保育に欠ける場合、入所させて保育する施設でございます。このため町では入所基準に従い、入所の可否の判定をしているところです。

そこで、御質問の産前産後につきましては、産前は予定日の前8週以降、産後は出産後8週目の属する月末まで入所できることとしております。また育児休業開始前から入所している児童の継続入所につきましては、厚生労働省からの通知があり、1、次年度に小学校へ就学

を控えているなど、入所児童の環境の変化に留意する必要がある場合。

2、当該児童の発達上、環境の変化が好ましくないと思慮される場合は、継続入所の取り扱いとして差し支えないとされております。町ではこのことを踏まえ、保育に欠ける状況でない育児休業中は、職についている方も職についていない方と同じ立場になることから、幼稚園と同じ3歳児から5歳児については継続入所を認め、0歳児から2歳児については退所していただいております。また保護者が求職活動中の場合についても厚生労働省からの通知があり、求職中でも期間を設け保育所に入所できることになっておりますので、本町においては2カ月の入所を認めており、この制度を利用される方は2カ月の間に就職先を決めていただいている状況であります。

なお、現状の取り扱いに問題はないかということですが、育児休業に入る一部の保護者の方からは、0歳児から2歳児も継続入所させてほしいとの声もいただいておりますが、町としては出産後の体調が思わしくなく、医師の診断書が提出されるなど特別の理由がない限り、職についている方、ついていない方の子育て支援が平等になるよう運用しているところでございます。

次に2点目の御質問の、入所条件は公平に運用することが大切だと思うが、現在は児童福祉法24条の規定や厚生労働省の通達により運用している。これでは担当者がかかわると判断が異なる可能性がある。条例化して町独自の明確な運用にする予定はないかについてであります。本町においては児童福祉法第24条第1項の規定に基づき、政令で定める基準に従い、昭和62年3月に山北町保育の実施に関する条例を制定し、同年4月1日から施行しているところでございます。また町独自として、内規ではありますが、山北町保育所入所基準を設けて運用しております。

次に3点目の御質問の、岸幼稚園の建てかえを保護者や地域に説明しているが、町全体の幼児教育に対する考え方を提示する必要があると思うについてであります。保護者や地域の説明会においては、川

村議員の御指摘いただきましたとおり、山北町全体の幼児教育に対する説明は行いませんでした。町といたしましては岸幼稚園の老朽化に伴い、岸幼稚園の今後のあり方について検討してまいりましたが、岸幼稚園の利用状況や岸幼稚園区域の子供の数と入園児の推計等を見据えた中で、町として岸幼稚園の建てかえについて判断し、説明させていただきました。今後町全体の幼児教育に対する考え方を示していきたいと考えております。

また、山北幼稚園はどうするのか。将来に向けた認定あるいは総合こども園の対応はどうするのかについての御質問がございました。9月14日の全員協議会でも説明しましたように、町では国の動向を見据えた中で、山北幼稚園とわかば保育園が近くにあることから、幼保一体化施設として0歳児から5歳児の保育のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2,000人を超える要望書が出たとあるが、要望を頼りに前のめりとも思えるような取り組みでよいのかとの御質問がございましたが、岸幼稚園の保護者に対する説明会において、今後の岸幼稚園のあり方についての説明が不足し、岸幼稚園が山北幼稚園に統合されるという誤解を与えてしまい、岸幼稚園の存続と建てかえの要望書に発展してしまいました。今後はスケジュールにも余裕をとり、議員の皆様へ御理解をいただきながら、保護者、地域の方、町民の皆様へ町の方針や幼児教育の考え方をお示ししていきたいと思っております。

次に、4点目の御質問の岸幼稚園通園区の3歳児、5歳児の数は出しているが、0～2歳児の数や山北幼稚園通園区域の子供の数のトレンドが示されていないについてであります。岸幼稚園区域で通園してくる幼児の数のトレンドであります。山北町幼稚園通園区域と同様に、平成27年度は現在の0歳から2歳児の人口でわかりますが、平成27年度以降の入園者数のトレンドは推計要因が多岐にわたり、数値を算出するには困難な状況であります。例えば、岸幼稚園通園区域内で今後生まれてくる子供の数は、現在の世帯の中での出生数、今後結

婚し山北町に定住する割合と、定住した場合の子供の出生数となります。また、転入してくる世帯数の予測と、その世帯の中の入園対象者の予測、転出世帯での今後の出生予定数、さらに岸地区や東山北駅付近の一戸建ての増加や岸地域にできる商業施設の利便性による定住率の変化、国道246号線の改修工事の終了に伴う利便性等、多くの要因があり、トレンドで示すには非常に難しい状況にあります。仮に、数値が算出されたときの信頼度はかなり低いと言わざるを得ません。数値としましてはトレンドをお示しすることが困難であります。平成27年度までの3・4・5歳児のクラスは、それぞれ15名ほどの入園が予測されること、また、先ほど御説明したように、人口の増につながる傾向もあることを考慮し、今後も継続して安定した入園児数が見込めるものと考えております。

次に、5点目の御質問の、岸幼稚園の建てかえの資金計画はどうか、だれが負担するのか、また、費用については保護者や地域に説明していないと思うがなぜかについてであります。今は建てかえに要する建設費の概算を試算している段階であります。今後、基本設計により仕様や面積などを決め、実施設計により具体的な事業費が決まっておりますので、その段階ごとに議会に報告するとともに、保護者や地域にもお示ししていきたいと考えております。また、その財源としては、国庫補助金・基金・地方債などが考えられます。国庫補助金については、国の補助基準が示されておりますので、これに沿って最大限利用していく方針ですが、地方債など、どの程度活用するかについては、地方交付税への措置状況や償還にかかわる後年度の負担状況、財政健全化法により算出される各種数値等により適正に判断して、各種基金の活用も含めて、事業実施年度の予算編成の中で検討していきたいと考えております。

次に、6点目の御質問の、向原保育園では送迎の車を道路にとめるので、近隣住民が迷惑をされるとも聞く。車の待避場所を整備するなど、ソフト面での充実を図る考えはないかについてであります。向

原保育園は、数年前まで道路に停車して送迎をしていたため、時間帯によっては交通渋滞が起き、苦情が来たり、交通安全上の問題があったことから、その対策として、園庭を開放し車の待避場所としました。しかし、園庭が荒れる問題があるため、今後、待避場所の確保について検討していきたいと考えております。

1 番 川 村 それでは、今、回答いただきまして、私が今ちょっと、自分と違うかなと思ったんですけど、私がいわからなかったんですけどね。条例をちょっと調べてきたんですけど、なかったんで、今ここに答弁の中に条例はあるというふうなことが書かれておりますが、ちょっと私としては不勉強で、調べたんですけどわかりませんでした。

それで、実際にはですね、でも、例えば保育所入所条件というのはですね、恐らく書いてないんじゃないかなというふうに推測しますが、書いてあるんでしょうか。そこのところ1点確認します。

福 祉 課 長 一応、保育の実施基準ということで、7項目ほどこれはありまして、例えば居宅内で労働することを常態としているというようなことで、この方については入所できますよと、そういう、要するに政令等で定めたものが条例としてつくりなさいという当時のがありましたんで、これがつくられてると。細部については、先ほど答弁にありましたように、内部基準で細かいところは定めてるとい、そういう状況です。

1 番 川 村 了解しました。ホームページにもですね、見ましたら、書いてありますのは一般的な7つぐらいありますよね。特例のところ、後ろの2つがあるんですけど、そのところは書かれてないんですよ。私が言うのは、その上の5つの項目については、それは当たり前のことで、その後ろの下の特例のところ、最初に私が書いておいた、継続して、入っている子をですね、今、既に保育園に入所している子が、下の子供が生まれたら、保育園出ていってくださいと、こういうやり方ですね。そういうやり方とか…もう一つ何だっけな。そういうやり方がですね、ちょっと非常に問題があるんじゃないかなと思うわけですね。せっかく子供が保育園になじんできたところで、環境を変えるところをです

ね、出ていってくださいっていうのはちょっと余りにもというようなことがあります。それがだから、まず明確になっていないんですよ。ホームページにも書いてないということなんですけど、その答弁については、どうお考えですか。

福祉課長

確かに、おっしゃられるように、今の要するに継続入園の関係、それから求職中の関係、こちら国のほうからの通達等できておりますので、それに従って町のほうで、先ほど言いました内部基準つくっております。ただ、それが明確に、表立って出ていないという御指摘だと思いますので、それらを、例えば規則にするのか要綱にするのか、そこら辺はまだ確定はしませんけども、そちらでやっていくのかどうかも含めてちょっと検討したいなと思っております。

1 番川村

今、これ言ってるのはですね、私が条例化したらっていうのは、最初は私、この問題で、夏にちょっと課長のところに問い合わせに行きまして、そういう問題はどうするんですかという話を聞いたらですね、その特例のところに書いてあります…、厚生省から出てる通達ですよ。それで、そのコピーをいただきまして、これですよっていうのをいただいたのがですね、ここに書いてあるんですが、次年度に小学校就学を控えているなど入所児童の環境の変化に留意する必要があると。これは、次、来年小学校へ入る子供が対象ですよという話だったんですね。それで、11月の、一般質問にしようかなと思って聞きに行ったときはですね、3歳から5歳までは入れますよというお話だった。きょうも答弁書で、これ、3歳から5歳まではオーケーですよというような話がございましてね、そういうことが1点。

それと、この特例のところで2点目にね、当該児童の発達上、環境の変化が好ましくないと思慮される場合と。これ漠然としてるんですけども、子供たちを今、保育園に入れてるんだけど、退去してくださいといった場合に、せっかく慣れてる子が、子供出ていかなきゃいけないと。そういうことで、本当にそれがいいのかということ考えた場合に、そういうことが、担当者の判断と私は思うんですけどもね、担

当者の判断で非常に変えられるのではないかと。だからそういうことを条例化して明確にしていく必要があるんじゃないかと、そういう質問なんですけど。

町 長 おっしゃるような意味も、当然わかりますし、また、つくった経過等からですね、今の実態のほうとやったときにですね、やはりそれらは少し、こういう規則とかね、そういうので見直していく必要があるのではないかと、私も思っておりますので、そういった中で、その判断がね、担当者によって変わるということとはございませんので、当該児童の発達上の好ましくないというのは、障害があるようなお子さんというようなことがうたわれておりますので、基本的には、そういったような、判断ミスということはないと思いますけども、しかし、今現在ね、町が直面してるこの子育てあるいは乳幼児に関するね、考え方からするとですね、やはり少しそのところはですね、現実にあったところで見直していく必要があるのではないかと私は思っております。

1 番 川 村 山北町の場合はですね、ついでに、定員ということね、保育園には定員というのがございますよね。0歳児から5歳児まであって、0歳児については保育士1人当たり何人を見るということがあって、保育士の数もあるんですけど、山北町においては大体定員がありますよね。保育園の場合には、途中で、年度の初めに、学校とか幼稚園ではないですから、年度の初めにお子さんが生まれて、途中から入れたいというようなことがありますから、途中で保育の希望がふえることがありますよね。そういうことに対して、もし定員オーバーとかそういうことに関しては、どういう基準でやっておられるんでしょうか。

福 祉 課 長 今、言いましたように、0歳児、例えば3人に1人は保育士さんいないといけないというような状況ですけども、現在、向原が6人、0歳児の方、お子さんがいられますけども、正規職員が少ないというのがあるんですけども、正規職員1人あとは臨時の職員に2名の対応で、

その6人の0歳児のお子さんを見るというようなことで、一応対応はしてるんですが、なかなか臨時さんが見つからないという状況もございまして、その辺がちょっと今、苦勞しているところでございます。

1 番 川 村 保育士が足りない、保育士が集まらないと、数が足りない、定員に対しても足りない、そういうことでよろしいんですか。

福 祉 課 長 定員に対して足りないということではなく、全体的に見て、3歳以上は1名で足りていますので、あと、0・1・2が、それである人数で回しているという状況ですので、そこでちょっと人数、お子さんがふえてくると、どうしても臨時さんで対応するような状況ということでございます。

1 番 川 村 そうしますとね、例えば臨時の職員で対応すれば、子供が途中で入ってきても、保育士の数としては定員のほうはちゃんと足りていると、そういう認識でよろしいんですね。定員オーバーした場合には、入れないと、定員オーバーするから受け付けられないと、そういうことはないわけですね。それを一応確認しておきます。

福 祉 課 長 現在のところ、そういう状況はございません。ちょっと問題があるのが、障害のあるお子さんが入るときにどうしても1名張りつくということで、ちょっと待っていただいているお子さんがいたことは事実でございます。

1 番 川 村 だから、これもね、私があるとき質問に行ったときにも、やっぱりそういう話がありまして、一応待機していただくんだと、今入ってるから、下の子が生まれたんで待機をしてもらうんだと、そういう話もございまして、あったですよ。それであってですね、定員オーバーするんだというような話があったんですけども、今の話だと、定員オーバーしないんですよ。だから、そういうこともね、きちんと条例っていうか、その中で内規じゃなくてね、町民の皆さんが見えるような規則にしておいてね、それで平等に扱えるようなね、私が、担当者によって変わるんじゃないかって言ってるのはそこで、内規だから

変わるんであってね、ちゃんとみんなが町民が見えるようにホームページにちゃんと書いておくと。公表しておくと、そういうようなことをやっていただいたらいいんじゃないかなと思うんです。

それでね、定員について一言言いますと、定員というのは、保育所の場合、最大20%まで超過できますよね。どうですか。

福祉課長 保育園についても定員は一応決まっております。その定員に基づいて建物をつくってるという状況です。

1 番 川 村 厚生労働省からのですね、保育所への入所の円滑化についてというのが、平成10年の2月13日、厚生省児童家庭局保育課長から通達が出ております。その中は細かくは言えませんが、町村長が実施要綱に基づき定員を超えて保育を実施することのできる児童数等についてと、こう書いてあるんです。市町村長ができるよね。これ、読んでいただくとわかります、最大20%までオーケーと、そういうことが書いてあるわけです。だから、定員がオーバーしたからといって、今、やっぱり、先ほども言いましたけども、保育園の場合には、幼稚園と違いまして、その年度の途中で子供さんが保育、入れたいという場合がありますんでね、その場合、これに最大20%まで可能というような通達になっているんです。これ見ていただければわかります。厚生労働省から、今申し上げました番号でですね、調べていただければ、インターネットでもって出てくるわけです。調べていただければ、すぐ出ます。そういうことですね、だから定員が足りないということについてはね、私はないと思いますのでですね、そんな取り扱いをしていただければというふうに思いますけれども。

福祉課長 今、川村議員のおっしゃられることは承知しております。先ほどからちょっと話に出てます、条例化というよりも、やはり規則のほうで定めていったほうがいいのかなどは思っておりますので、そこら辺は追々つくっていきたいなと思っております。

1 番 川 村 一応、規則で明確にさせていただいて、ホームページでもちゃんと町民の方が見られるように明確な表示をしていただきたいと思います。

それから、求職中の扱いなんですけども、今ここで2カ月…2カ月でしたか。2カ月というのは、それぞれの市や町の市町によって、市町村によって自由に決められる期間だと思うんですが、大体2カ月あれば、保護者の方は安心して大部分、求職で就職ができてるんでしょうか。本当は就職活動してるんですけども、2カ月たったら、ちょっとまだその間に仕事探せなかったから、求職はあきらめてるというような方はいらっしゃるんですか。

福祉課長 私の聞いている範囲では、2カ月内で大体の方は決めてきていると聞いております。

1 番川村 そういうふうに聞いていられるのであれば、聞いていられるんですけども、私の聞いた人は、そういうことで、求職が2カ月でかなわなかった。それで、やむを得ず幼稚園に入れましたというような話の方もいらっしゃいますんでね、そこは十分に注意を、これはまあこれでもう終わったことなんですけども、注意を、見ていただきたいなということに思います。

先ほど、規則につくっていくということを言われましたんですね、規則については、できるだけ明確にさせていただいて、保育に欠ける判断の基準をね、明確にさせていただくということ。そしたら、県のほうからも、前にもちょっと言われましたけども、いろいろと監査があるとかいう話でございましたけども、これどうも資料見ると、県の監査というのは、どうもこの、何ていうんですかね、施設の広さであるとかそういうことが主なんじゃないかなと思うようなありますんでですね、定員に対してはそんなに、先ほども言いましたように、20%オーバー大丈夫なので、そんなに厳しく言ってるんじゃないかなと思いますんでですね、ルールを、規則でルールをつくっておけば、県の監査とか各種の監査に対してもですね、このままやっていますということで対応できるんじゃないかなと思いますので、明確にさせていただければいいと思いますけれども、いかがでしょう。

町長 私のほうもですね、実態に合った中で、私のほうとしては、3歳か

ら5歳に関しては、そういった意味で、広く保育のほうをね、できる
んではないかと思えますけど、0歳から2歳についてはですね、非常
にやはり、保育士の数等の問題もありますし、そのところがやはり
難しいのかなというふうには思ってますけども、それを何とかですね、
受け入れができるような、体制がとれないか、そういったことも考え
ながらね、行いたいと。

1 番 川 村

そういうふうにご検討いただくということなんですけども、どうし
てもね、だめな場合はやっぱり規則に決めて、ちゃんと町民に知らせ
ていくと、町民から不満が出ないようにしていただくということをぜ
ひお願いしたいと思います。

それから、岸幼稚園の建設に関してでありますけれども、町のね、
幼児…考えてないって言いましたか、幼稚園の幼児教育に対する説明
は行いませんでしたということなんですけども、結局ですね、山北町
の幼児教育の考え方はですね、どのようにするのかですね、私もちょ
っと書きましたけども、教えていただきたいんですが。今、山北町の
幼稚園の園児の数は年少・年中・年長それぞれ20名から、山北幼稚園
と岸幼稚園、三保も合わせてですか、20名から25名なんですよ。子
供のトレンドはちょっとわからないという話でしたけども、そんなに
急激にふえるわけじゃない。急に、向原にとか岸に家が建つからって
急にふえるわけじゃない。例えば、今の で推移するとすれば、岸
幼稚園では15人ぐらいなんです。そうすると、ほかのところで10人な
んですね、山北と三保…三保を抜いても遠いから別にして、山北で10
人、岸で15人、そういうことで、2園の必要性があるのかということ
あわせてですね、幼児教育はどうやってやっていくのか、その考え方
をお伺いしたいと思います。

教 育 長

岸幼稚園の取り組みについてということよりも、山北全体のね、幼
稚園・保育園のその取り組みについてというふうな視点の中で、今後
どうしていくかということは、さらにこれについては検討しながら深
めていかなくちゃいけない問題ではございますけども、一応、山北幼

保の一体化も含めた中で、山北地区のほうについては、その点、山北幼稚園とそれからわかば保育園のほう、これを含めた中でね、検討しながら、これからさらに深めてやっていかななくちゃいけない。それから、向原保育園と岸幼稚園のあり方についても、そういうふうな視点の中で、今後どう取り組んでやっていかななくちゃいけないか、これはさらに深めてやっていかななくちゃいけないというふうなことの中で、考えていくということでございます。

1 番 川 村 そういうね、町全体のね、幼児教育を保育園も含めて、今、こども園も含めてと、幼保一元化も含めてとおっしゃった。その中でね、まだそういう全体の幼児教育のそういう方向が見えない中でね、私が前のめりって書いてあるのは、岸幼稚園をつくとね、その考え方がね、まずつくこと、新築ありきのような考え方がしてるんでね、そのところを言ってるわけです。だから、どうしてもね、つくらなきゃいけないんだったら、その理由が明確になるような、山北町としてはこうやるんだということ出していかなければ。今、幼保一体化と言いましたけれども、例えば今度は山北地区で山北幼稚園とわかばでこども園やる、岸には幼稚園だけで保育園は2つまたあると、ね。そんなに、こども園と幼稚園と保育園つくって、それが本当に、こんな人数の少ない中でね、その1学年の人口が50人とかそこらしかいないとこでね、そんなに3つも必要なんですかね。そういうところがね、私はとても疑問に思うんですけど、いかがですか。

教 育 長 それでは、私のほうから、岸幼稚園のね、建設に当たってというふうな中で、まずお話をさせていただきたいんですけども。岸幼稚園については、園舎のほうが非常に老朽化してきた中で、ここで岸幼稚園についての子供たちを、このままね、引き続いて預かっていいかどうか、この点の中で、取り組んできたわけですね。こうした中で、やはり岸幼稚園については、通園する中で、非常に今後も需要のほうがあるだろうというふうな推計をしました中でね、岸幼稚園については、ぜひ、このまま残していったのがいいだろう、最終的な判断

を町としてさせていただいたと。子供たちを預かる上では、やはり安全なところの中で預かっていかなくちやいけないというふうなこの中で、町としては、岸の幼稚園については通園の中で、非常に保護者や地域の方々にそういうふうな不便さを与えないような形の中で設置していかなくちやいけないというふうな面も含めた中で、用意をさせていただいてるということでございますので、そののところについては、今後も幼保の中で、また含めた中で検討していかなくちやいけないんですけども、今の時点では幼稚園という形の中で建設を進めてやっているということでございます。

1 番 川 村

いいんですよ、岸幼稚園が何で建てるかということはもう前に聞いてますから、それはわかってるんです。でも、私が今言ったのは、こども園をつくる、幼稚園をつくる、保育園がある、これ何でそんなにいるんですか。こども園だったら、全部こども園にすればいいんじゃないですか。箱根町、こども園ですよ、箱根町、あれ、何個あるんですか、こども園が。幼稚園ないですよ。

いいですよ、わからなければ。湯本と仙石原にこども園があるでしょう、認定こども園が。小学校だって湯本と仙石原でしょう、箱根の場合は。きちんと箱根の場合には、もう小学校とこども園ってもう区割りができるんですよ、きちんと、ね。山北の場合には、学校は統合しようとしてるわけだ、小学校は。今、川村と清水と三保を、三保はちょっと遠いからね、三保と川村に統合しようとしてる。そうしたらね、それで幼稚園だって、それでいいんじゃないですか。例えば、子供いないんだし。それでね、いや、岸と山北の幼稚園なんてすぐそこじゃないですか、三保に比べれば、ね。だから、今、交通手段いろいろ発達してるし、それでそんな10人ばかりの10人とか15人の幼稚園を2つもつくるという必要がなぜあるのかと。集中してね、集中して一緒にして、もう少し高い教育程度に上げていくとかね、そういう方向のほうがいいんじゃないですか、教育レベルを上げていくとか、そっちのほうにお金使ったほうがいいんじゃないですかという提案な

んですけど、どうですか。

町 長 当然ですね、当初から、そういうような、何ていうんですか、認定こども園、総合こども園ですか、計画いたしましたけども、結局、町としては、それを単独費用になってしまう。また、今の需要等をね、勘案した中、また、いろいろな耐震化も済んでる幼稚園・保育園ありますので、そういった中で検討した中でですね、やはりまた現実問題として、つくったときにスクールバスの費用等を考えますと、やはり、今あるもので、一番有効な施設の利用というようなことで、このような考えに至ったのでございます。

1 番 川 村 だからね、スクール、今…まあいいか、それはスクールバスならスクールバスか、幼稚園園児バスね、園バスでも何でもいいんですけど、交通手段がね。今、ほとんど、あれですよ、子供、近くの人以外はみんな車で送ってきてるんですよ。だから、そういうことも、だからだから、交通手段はある程度いけると言うんですけども、まあそれでも園バスを出すなら園バスを出すんでもいいけども、私、それで今、何でも今、岸の幼稚園を建てかえるんだ、老朽化してるから建てかえるんだっていう、言われてるんだけども、その理由がどうしても納得できない。それで、本当に10人、15人の幼稚園を2つつくっていいのか、この近くでと。距離が何キロあるんですか。2キロもないでしょう。2キロぐらいのもんですよ、岸と幼稚園の距離は。そういうことでね、不思議に思ってるわけです。

もう一つね、今、地域や保護者から、あれが来たと言いましたよね、再建してくれという要望書が来た。保護者はなぜ再建を望んでいるというふうにお考えですか。

教 育 長 やはり、岸地区において、やっぱり近くにあるということが、保護者にとっては利便性とかそういうふうなことを踏まえた中で、ぜひ、お願いしたいという気持ちがあるんじゃないかと。でですね、岸のほうの地域の方には、確かに今、川村議員さんが言われるように、車で通園するとか、そういうふうな方が非常に多いかもしれないですけど

も、やはり歩いて通っているね、保護者、あるいはおじいちゃん、おばあちゃん、そういうふうな方もいらっしゃるんですね。そういうふうな中で、やはり通園するに当たっても、これが遠くになれば、私たちはそれは困るんだと。そういうふうな中で、ぜひお願いしたいという声もあるわけなんですね。だから、そういうふうな人たちの声も聞いてかなくちゃいけないというふうな立場の中で、判断させていただいたところもあります。

1 番 川 村 それはね、要望をね、受けてればいいですよ。その反対の人をどう思うんですか。岸幼稚園建てるよって言ったらね、何言ってるの、子供がこれだけしかいないのに、何でそんなとこに金使うのよっていう人だっているんですよ。そういう人の声は聞いていますか。建てろっていう人の声だけを聞いてね、そっちのばかしに言ってるというのが、だから私は前のめりになってると言ってるんですけどね。

それでね、今ね、幼稚園の保護者の方が、もし、近くにあるからいいと言ってるのであれば、今の園児はですね、この新しい岸幼稚園ができたときにはね、悪いけども、その園児はね、もういないです。その下にね、保護者にね、下に子供がいればその子を入れるかもしれないけども、今の園児は新しい幼稚園に入れられないでしょう。入れないんですよ、26年に完成するんだから、今の年少さんは26年度にはもう、ね…あ、25年度にはもう退園するんですよ。卒園するんですよ。だから、今、幼稚園に入っていない子が入るんですから、今の保護者がそういうことを言ってもね、それは何だろうと私は思っちゃうんですけどね。だから、岸の人がね、岸の地区の人が、幼稚園残せと言ってるのはね、要するに、岸幼稚園という名前があるから、郷愁って言っちゃ悪いんですけども、そういうことで、あったほうがいいなという感じがあって言ってるんじゃないかっていう気がしないでもないわけなんですよ。そういうところに対してね、行政もね、やっぱりお金かかるんですよ。だから、そのことを見据えた中でね。それと、先ほども言いましたけど、町全体のね、幼児教育を考えた中で、そういうことを

やっていたかかないとね、なかなか納得できないんですよ。ただ、老朽化したから建てかえるっていうだけではね、どうも納得できないと。まあ、ほかの議員さんがどれぐらい納得してるか、私はわかりませんが、そういうことなんでね。

だから要するに、だからね、もしね、やるのであればね、要望書は聞いたと、だからこれだけ要望あるんですよって、全協でも説明されました、2,000人を超える人がいる。でも、それは、作れっていう人だけですから、作るなっていう人の意見はないですから、もし、公平に意見を聞くのであればね、アンケートとって、ね、保護者なら保護者だけでもいいですよ、それから地域の人でも、内容が違っていい。アンケートとって、それで、それでもどうしても必要であるのかっていうふうなことを考えたときに、財政問題も考えて、先ほど来言ってる、財政が厳しい、財政が厳しいって言ってるんだ。だから、そういうことも考えてね、行政としては検討すべきじゃないかと思うんですが、いかがですか。

町長 要望書が出たからということではございませんで、要望書があるということ、もともとですね、全協でも示したとおりですね、町の計画として建てかえをしたいということで、老朽化あるいは耐震が担保されないということでやった経緯がございますので、決してですね、要望書は当然参考にはさせていただきましたけども、町の考えは、もう要望書が出る前から、全協でお示ししたとおりですね、建てかえしたいというようなことで考えたものでございます。

1 番川村 ということは、老朽化したから建てかえるということは、とにかく、今のあるものは残すということですね。だったら、小学校だって別に統合しなくていいんじゃないですか、ということになるわけですよ。幼稚園だと何で別々にしといて、小学校は統合するんだということなんですけど、そこらのところをね、やっぱり、お考えを伺いたいと思います。

町長 やはりですね、小学校でも三保のときは通学時間等が問題になりま

した。スクールバスを使っても30分ではなかなか難しい。まして、幼稚園・保育園に関してはですね、やはり歩いて来るとかですね、今は確かに自動車で送ってくる方のほうが多いことは承知しておりますけれども、しかしやはり現実的には、そういった近くにあって、保育をあるいは幼稚園を行うということが、私は現実的なのかなと。また、私も合併したところのですね、見てきたところでございましたけども、やはり、幼稚園と小学校は合併した後もですね、かなり小さなところでも残ってございました。やはりなかなか、地域にとってですね、小さなお子さんを保育するという事は、そういったいろいろな家庭の事情というのがあるんだろうと思っております。

1 番 川 村

通園距離の話になってきますとね、三保の小学校の人が山北町に来るっていうのは、三保から、中川から、私のうちまで、この間もマラソンのとき行ってはかったら18キロぐらいあるわけですから、それは大変かもしれません。小学生じゃね。今、山北幼稚園と岸幼稚園なんて、せいぜい2キロぐらいのもんですよね。それで、それで大変っていうんだったらね、私立の幼稚園、華綾幼稚園にね、それから、富水の幼稚園、ちゃんと山北町の園児を迎えに来てるじゃないですか。それぐらいのこと、幼稚園だってやってるんだから、幼稚園児だってね、耐えられるんですよ。幼稚園児なんてね、1日何時間、4時間ですか5時間ですか、それぐらいでしょ。だから、10時ぐらいに行って2時には帰ってくるわけでしょう。10時に行ってお弁当食べて。だからね、みんなそれで耐えてるわけですよ。大分、昔の話になりますけど、私のうちの娘だって、私立の幼稚園行ったから、うちから、園児バスが迎えに来て、五、六キロ、先のね、行きましたからね、毎日通いましたからね。だから、幼稚園だってそれぐらいのことはできる。だから、それはね、ちょっと視点が違う。私が思うにはね、やっぱり、だから、何でもかんでもありきじゃないと思うんですけども。その点についてはいかがですか。

町

長

今、川村議員がおっしゃったようなことは、当然、我々も考えた中

でね、仮にやるとしたら園児バスを出さなければいけないんだろうとか、そういった費用負担を将来的なことを考えたときに、どちらのほうがいいんだろうかと。また、実際にですね、園児バスを出して、そのルートあるいはさまざまな、今、スクールバス等でも直面してるいろいろなさまざまな問題もございますので、果たしてそれらをですね、クリアできるのかというようなことを考えた場合にですね、やはり、そういった財政上の問題も含めて、やはり私は、今考えられるベターな方法ではないかというふうに考えて提案したものでございます。

1 番 川 村 それじゃ、建設費用では、園バスもお金もかかるって、建設費用についてはですね、まず山北幼稚園が21年度に5,292万円かけて耐震工事をしてるんですね。それで、今は何人だっけ、私が先ほど言いましたね。定員160人のところに対して23人しかいないわけですよ。先生は1、2、3、園長で4人いますね。それから、岸だって、今45人だけど、1、2、3の園長で4人いるんですよ。それはそれでいいんですけどね。それで、今の幼稚園の…これで耐震しただけで、とりあえず今、1,440万借金してますから、毎年100万近く返済してるんですね。今度、岸幼稚園建てたら、幾らかかるんですか。それは試算してますね。全協で話された、建築費8,500万の補助金2,000万でよろしいんですか。あと6,500万は負債ということよろしいんですか。

参事兼企画財政課長 今の考え方で、今の段階は、一つの方法としては、起債を活用する場合は6,500万円の90%の充当率の起債になるということでございます。

1 番 川 村 そうするとね、6,500万円の借金をしますと、幾ら返すかということですが、今の山北幼稚園が利率1.8%、3年据え置きで、20年償還、年2回払い、これ間違いないですね、やってるわけですね。それで、年間98万7,000円返してるわけで。元利合計、元利均等払いですから。で、岸幼稚園を建てかえてね、6,500万を借りたら、やっぱり金利1.8%、3年据え置き、20年償還、年2回払い。これね、445万円が毎年借金返すんですよ。そんなに…だから両方合わせればね、山北

幼稚園の100万、こっちで450万、550万毎年払っていかないとだめ。それで、お母さん方が建てかえてくれって言ってるからっていてもね、お母さん方の子供ね、もういないんですよ、卒業して、できたときに。言ってやってくださいよ、お母さん方にも、あなたは子供がいなくなったときにずっと借金20年間返すんですよって。そういうことを言ってやればね、保護者の方だってね、作れ作れは言わないと思う。そこらのそこはいかがですか。

町長 そういった意見もあると思いますけども、そういうようなね、誤解しないでいただきたいんですけど、保護者がつくれつくれと言ったからつくるわけではなくて、先ほど言ってるように、町の中で、いろいろな検討会議の中でですね、やはり需要がある。それからまた、東山北1000計画、いろいろな中でですね、当然、岸地区・向原地区についてはそういった需要があるだろう。もちろん、直近にはね、15人程度のことではあるというふうには認識しておりますけども、やはり将来的な観点で見た場合にですね、やはりそういったことが必要ではないかというふうに考えて提案したものですから、その辺は理解をしていただきたい。

1 番 川 村 町が独自で提案したということであれば、それじゃ、町に考え方を
変えていただければどうかなと思うんですけれども。今言われました
ようにね、もうね、今ね、ハードをつくってね、住民サービスだとい
うことの時代は終わってるわけですよ。それで、いかにソフト事業、
ソフト、教育にお金をかけていくかの時代だと思うんです。今、言わ
れましたように、東山北1000であります、それから山北駅北口の住
宅とか、ああいうところにはね、あれやっぱり、債務負担をやったり何
か借金するわけですよ、恐らくね。お金かかる、先ほど来の質問で
も、町長の答弁だと、財政が困難だ、財政が困難だと、財政課長もそ
のようにおっしゃってる。その財政が困難だっていう中で、岸幼稚園
は1億円かけて建てるんだと、その理論がね、またどうしても回答
が明確でないと、私は思います。

それでね、もう時間ないんで、ちょっと提案しますよ。やっぱり、そのソフトとかね、そういうことが必要なんです。だからね、私はまず何やってもらいたいかっていうとね、園は1つでいいんじゃないかと。園は1つにして、そこでね、子供たちの教育の質を上げる。何やるかっていったらね、やっぱりこれからの国際化に備えてね、小学校で英語の教育やってますけど、幼稚園児からも英語の教育やるんですよ。それやる、ね。それからね、もう一つは、子供の潜在能力を引き出すためにね、七田式右脳トレーニング、っていうのがあるの御存じですか。そういうことをね、やればいいと思うんですよ。そういうことをね、450万円あればね、園児バスも出して、恐らく、そういう人の指導者を雇ってもね、私はできるんじゃないかと思うんですが、そういう考えはいかがですか。

町長 当然、そういうような考えもね、考えていかなきゃいけないというふうには思いますけども、今現在、私どもは、幼稚園であれば3歳から5歳、しかし0歳児から2歳児の保育のことも含めた中でね、考えていかなければいけませんので、今、岸幼稚園の問題ですから、3歳から5歳の中での、川村議員の言われるようなことはね、当然ひとつ該当は指摘すると思いますけど、今、町の現実的な対応としては、老朽化が進んでいる、時間がない、そういうような中での判断でございますので、ぜひ、その辺は理解していただければと。

1 番 川 村 理解しないです、できないんですよ。はっきり言って。だから、町のね、幼児教育のまだその方針が決まっていないのに、岸幼稚園は老朽化したから建て直す、子供はいない。年間15人から25人。それで6,500万借金する。それはだめですよ。それだったらね、何ていうんですか、この間、橋梁の老朽化対策の計画表出てましたね。今、非常に問題じゃないですか。例の、トンネルがありましたから。そういうことにね、先、お金かけなきゃいけないと、ね。橋が落ちたら大変なことになりますしね。そういうことがもう認められるし、それから新塩沢橋も、来年また借金しなきゃいけないし、億の単位で、ね。そ

れから、何でしたっけ、債務負担行為で、駅裏の住宅も持たなきゃいけないと思いますし。あと何があるんですか、東山北1000のときだって、何かお金がかかるかもしれないですよ。そういうことを考えたらね、やっぱり、とにかく幼稚園はハードをつくるんでなくて、ソフトにお金かかるものはね、いいと思うよ。若いお母さん方も町民の方も理解していただけたらと思うんでね、ぜひ、そちらのほうに方向転換っていうかね、やっていただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

町長 何度も言ってるようにですね、川村議員の冒頭にも書いてありますとおりですね、定住対策、いろいろな子育て支援の中で、今それを重点施策の中で実施しております。その中で、おっしゃるような、ソフト面のこともあると思いますけど、しかし保護者の方、確かにおっしゃるように、今、育って…行ってる方がね、卒業してしまうかもしれませんけど、卒園してしまうかもしれませんけども、しかし、ハードの要求も非常に高いというような中で、我々としてはそういう需要をとらえて、そして、こういった山北町としては子育てについて本当にですね、安心して育てられる、そういった環境を整えていこうということが私の考えでございますので、その辺は、ぜひ御理解いただければというふうに思っております。

1 番川村 理解できないから質問してるんですけど、まだ理解できないんですよ。だから、それであればね、ハードの要求も高いとおっしゃるのであれば、今、確かに、要望書がきてるんで、それは要求は高いでしょう、2,000人…どういう方が出してるのかわかりませんよ、私の聞いた範囲だと、1人が3回書いたとかいう話もありますしね。赤ん坊の名前も入ってるんでしょうけどもね。それはそれでいいとしてですよ、アンケートね、反対の人もいるんですから、何でつくるんだっていう。アンケートとってくださいよ、どうですか。とりあえず、アンケートをとって、町民の意見を聞くっていう、それぐらい確約していただけないか、いかがですか。それで、幼稚園つくるっていう意見が多け

ればね、やればいいじゃないですか、いかがですか。

町長 時間的なこともございますし、私のほうとしてはですね、もう20…
来年、再来年についてですね、もう一刻も早く行いたいということで
すので、アンケートをとってですね、そのような意見が、もちろん幾
つかはあるというふうに思いますけども、そういうことでなくてです
ね、進めたいということが、町として、サイドとしての計画でござい
ますので、ぜひ御理解いただきたい。

1 番 川 村 理解できないって言ってるんですけど。だから、とにかくね、町長
はそういう意見が、要望があるとおっしゃってる。まあ、あるでしょ
う。私はね、建てるなという要望もあると言ってるんです。だから、
公平に町民の意見聞いてくださいよと。3カ月もあればできるでしょ
う。どうせ来年は取り壊しの予算だけだから、取り壊しは、いいです
よ、取り壊したって、新築しなきゃいいんだから。新築するのは26年
からだから、いいじゃないですか、時間あると思いますけど、いかが
ですか、やってくださいよ。

町長 私としては、そのつもりは今回はございません。